

静岡県告示第366号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和7年5月9日から2週間富士土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和7年5月9日

静岡県知事 鈴木 康 友

道路の 種 類	路 線 名	道 路 の 区 域			
		区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (m)	延 長 (m)
県道	富士富士宮由比 線	富士市中野字舟窪1013番の 2 地内	前	6.1～6.6	23.0
			後	6.1～8.9	23.0